

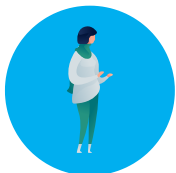
モロッコ ICPD25進捗報告 — 成果・課題・機会 —



成果

モロッコは、人口と開発の複雑な関係に対処するため、政策設計、適切な法的枠組みの構築、関連する国際法律文書の採択に関して、多大な努力を行なった。具体的には以下の通りである。

- 2018年、モロッコは、2つの重要な法律を採択した。女性に対するあらゆる形態の暴力に対処するための法律第103-13号、公平及びあらゆる形態の差別撤廃に関する国家機関の創設に関する法律第79-14号である。
- 2017年、モロッコ政府は、ジェンダーの平等を推進し、公共政策に女性の権利を盛り込むことを目的に「平等のための政府計画（ICRAM）」第2フェーズ（ICRAM 2: 2017～2021年）を開始した。
- 2015年、財政基本法（LOF）第130-13号を新たに制定し、公共政策の評価においてジェンダーの視点からの評価ツールとなることを目的とした、ジェンダーの視点を組み込んだ報告書の添付を義務付けた。
- 指導的地位に就いている女性や若者が増加している。2018年、議会は、若者及び市民社会に関連する経済的、社会的、文化的な提言を行うことを主たる任務とする若者及び連帯行動諮問委員会の創設に関する法律第89-15号を採択した。



教育支援

この数十年で、総就学率、就学前教育就園者数、識字率が大幅に向上した。15歳から24歳までの若者の識字率は、1994年の58%から、2014年には90%に増加した。この改善はとりわけ少女で顕著で、46%から85.9%に上昇した。



母子死亡率

- モロッコの乳幼児死亡率は、1990年の出生1000対80から、2018年には出生1000対22.4にまで減少した。
- 妊産婦死亡率は、1992年の出生10万対332から、2017年には出生10万対72.6と、この25年間で78%減少した。

こうした努力は、ICPDの人口開発総合指数（Population Development Composite Index）において、モロッコがアラブ諸国の中で第3位となったことで証明されている。モロッコは、流動性（移動の自由）、ガバナンス、持続可能性の指標では1位であるが、尊厳では9位、リプロダクティブ・ヘルスでは10位にある。今後、優先的に取り組むべき事項を設定する上で、これらは有益な考察となるであろう。



課題

モロッコは、現在までに、数々の進展を図ってきたものの、ICPD25コミットメントを完全に実施するには多くの課題を今なお抱えている。さらに困難なことに、2020年における新型コロナウイルスのパンデミック（世界的流行）の発生が、ICPD25コミットメントの達成に大きな影響を与えており、社会における最弱者層、とりわけ女性、若者及び農村部の人々にとって、状況はさらに厳しいものとなっている。このパンデミックの影響の短中期的な見通し、社会への影響の深刻さは依然不明であるが、しかし今後の対策も取られないとしたら、中長期的には一部の成果の進捗は遅れ、あるいは逆行する可能性さえあることは明らかである。

社会的不平等、とりわけジェンダー（男女）間、地域（農村部と都市部）間、及び異なる社会階層間の社会的格差の問題と最弱者層が社会的に十分に取込まれていない（分断されている）状況が、モロッコがICPD25の約束を有意義に達成することを困難にしている。

モロッコにおける若者人口比率の増大現象であるユースバルジ（若年層の膨らみの意）は、人的資本への投資を通じてこの人口動態面における機会を活用することで、国に恩恵をもたらさうものと考えられるかもしれないが、モロッコでユースバルジを取り込むことは困難な課題となっている。モロッコでは若者は政治的・経済的活動において最も排除された層の一つであり、ICPD25コミットメントの中でモロッコが順調に進展を遂げていない領域の一つとなっている。若者は、経済活動及び政治参加から最も排除されている。

モロッコの国際的な約束にも関わらず、SRHに関連するICPD25コミットメントを達成するには、今なお制約が存在している。この20年間で妊産婦死亡率は大幅に減少したが、農村部と都市部の格差は依然として大きい。農村部は、保健医療インフラ及び医療従事者、貧困、非識字率、生活環境における劣悪な衛生状態の点でより厳しい状況に置かれている。

避妊の普及が進んだにも関わらず、妊娠を望まない女性や妊娠を遅らせたいと望む女性にとって解決されるべき課題は今なおある。主な課題の一つは、思春期世代を始めとする若者に向けた情報、教育及びサービスが十分に利用できるようになっていないということである。

モロッコが性に関係する社会問題に対処するため包括的性教育プログラムを必要とする理由はこの点にある。適切なSRHに関する情報やサービスがないままでは、望まない妊娠のリスクは高くなり、場合によっては安全でない隠れた妊娠中絶に繋がる。

モロッコは、普通教育の普及においては著しい進展を遂げたが、それでも課題は残っている。モロッコの教育制度は、慢性的な問題を抱えており、その一つは就学前教育機関の不足である。そのために、教育の機会のと社会的成功に関して、社会階層間、及び農村部と都市部の地域間で、格差はさらに拡大する。また、高い学校中退率も、社会的格差のさらなる拡大をもたらしている。もう一つの要因は、低い教育成果、及び学習の質に影響を及ぼす学校内での教育活動実績である。

女性に対する暴力も、今なお横行している。女性に対するステレオタイプの問題、及び社会の権力構造に加えて、法律第103-13号の完全実施を阻んでいる障壁がある。例えば、虐待被害女性のためのケアセンターの質の低さ、虐待事例の現場での管理・ケアの欠如、経験のある弁護士、医師、ジェンダーに基づく暴力の問題を専門に社会的支援や心理的支援を行う専門家など、現場での援助を提供する人材の不足などが挙げられる。

こうした課題は、優れたガバナンスの欠如、制度的対応能力面での限界、及びICPD目標の達成が財政面での制約されていることなど、様々な要因と関連している。こうした理由から、モロッコがICPD25コミットメントを近い将来において完全に達成できる可能性は低い。



提言

1. 農村部と都市部の格差、及びジェンダーの格差の是正を、今後モロッコ政府の最優先課題とすべきである。
2. 国会、政府、市民社会を巻き込んだ広範な啓発活動や公民教育の推進を通じて、ICPD25の理念を普及する。
3. 政策をICPD25に適合させ、省庁間及び省庁内での協調を促進することにより、政府の取り組みの全体的な成果を増進させ、そのインパクトと効果を増大する。
4. 若者に関しては、政府は特別な注意を払い、国家若者戦略（SNIJ）で若者を公共政策の中心に据える必要がある。何よりもニート（若年無業者）を政府及び市民社会組織の全ての施策において優先的に対象とすべきである。この層は、最も脆弱で、排除されている人々である。
5. SRHサービスの質を向上し、またジェンダーに基づく暴力の被害者へのケアセンターのサービスの質を向上することが非常に重要である。
6. 市民社会組織は、ICPD目標の実施に良い影響を及ぼす。政府は、ICPD目標に取り組んでいる市民社会組織に、より多くの資源を投じるべきである。